

平成30年度 県立盲学校（特別支援学校）自己評価表

【別紙様式2】

目指す学校像	ア 安全・安心な学校 ウ 明るく活力のある学校		イ 生きる力を育てる学校 エ 保護者・地域から信頼される学校	
	重点項目		重点目標	達成状況
<p>【安全・安心な学校づくり】 災害に即して安全な行動がとれるよう実態に応じた事前事後の指導を行いながら避難訓練を実施した。 安全・安心の視点から校内の防災に関する環境、備品等の再点検を行った。 いじめ防止対策委員会では実態に即したチェック項目やアンケート内容の見直しと継続的な実施を進めることにより、未然防止・早期発見・解決に努めていく。 学校周辺の安全マップを作成し、危険個所の見直しを行った。今後は作成した安全マップを児童生徒の危険回避意識を高めるために活用できるように内容を改善していく。 【教科等の授業力向上】 外部講師を招聘して授業研究を行い、授業改善を図ることができた。研修内容・方法を工夫し、校内授業研究を継続する中で指導力向上を図っていく。 各教科会において研修テーマを決め、年間を通じて教科の授業力の向上を推進していく。また、タブレット端末の効果的な活用について実践を深める。 【自立活動の指導に関する専門性の向上】 専門性研修を計画的に実施し、専</p>	①安全・安心な学校	幼稚部	・幼児が安心して活動できるよう、安全に配慮した保育環境の整備に努める。	A
		小学部	・児童が安心して楽しく進んで活動できるよう、児童の実態に応じた教室環境・学習環境の整備や壁面構成の工夫に努める。	A
		中学部	・学習環境や生徒の使用する教材・教具の整備とともに、生徒同士の人間関係の変化等への配慮をとおして、安全かつ安心して学校生活を送れるようにする。	B
		高等部	・生徒一人一人の障害の程度や実態を鑑みた学習環境並びに教室環境等を整え、それぞれが目標に向かって励むことのできる支援の充実に努める。	B
		寄宿舎	・舎生の健康観察に努め、保護者・学級担任・養護教諭と情報を共有しながら安全な養育をする。舎生一人一人を十分に理解し関わることで心の安定を図り、心身ともに健康で安心な寄宿舎生活ができるよう努める。	B
	②教科等の指導力の向上	幼稚部	・体験を重視した活動を多く取り入れた保育計画を作成し、指導方法の反省点についての話し合いにより情報を共有し、授業改善を図る。	B
		小学部	・年間指導計画・個別の指導計画を有効に活用し、教材・教具・手立てを工夫するとともに、教科会や参加した研修会報告等職員間で情報を共有し合い、教科の専門性の向上に努める。	B
		中学部	・個々の障害の程度や学び方の特性に基づき個別の指導計画を作成し、教科の専門性にたって作成した教材・教具を効果的に活用しながら個に応じた授業実践を行う。	B
		高等部	・他校（高等学校やあはき師学校養成施設等）との情報交換及び教科会の充実に努め、各教科における特性を踏まえた指導法を継承しつつ、生徒一人一人の学び方を意識した指導に努める。	B
	③自立活動の指導に関する専門性の向上	幼稚部	・幼児の実態を把握し、医療・教育等の関係機関との連携に努めながら個に応じた保育の充実に努める。	B
		小学部	・自立活動の指導に関するテーマを設定し、事例研究（授業研究）に取り組むことで、実態・課題に応じた指導方法・指導内容について整理し、職員間で共通理解をもって支援にあたるよう努める。	A
		中学部	・生徒の障害の状態、課題、指導の方法等についてのケース会議を定期的に行い、学部教員の共通理解のもと指導を行うとともに、外部の専門家の指導助言を実践に生かす。	B
		高等部	・定期的なケース会議や生徒の実態や障害の状態に関する情報交換を積極的に行い、生徒一人一人の将来を見据えたニーズに応じた支援に努める。	B

<p>門性の維持・継承に努めた。</p> <p>作成した「自立活動に関わる指導の手立て」と個別の指導計画との関連を整理し、「評価・改善」に焦点をあてながら、指導力の向上を図る。</p> <p>【キャリア教育の視点に立った指導の充実】</p> <p>進路講演会、保護者会や面談を通して、進路に関する理解推進を図るとともに、進路指導だよりを通じて情報を発信してきた。</p> <p>年齢に幅のある生徒や、小学部・中学部の保護者に対しても十分な情報提供ができるようにする。</p> <p>【早期教育、通級指導教室の充実】</p> <p>在籍校等と情報交換しながら、保護者、本人のニーズに応じた支援を行った。</p> <p>個別の移行支援計画、個別の教育支援計画を作成し、関係機関との連携を図っていく。</p> <p>【小中学校等への積極的な支援の充実】</p> <p>研修会、サマースクール、地域巡回相談等を実施し、視覚障害教育への理解推進に努めた。広報活動を通して幼児児童生徒の在籍校や関係機関との連携を図ることができた。</p> <p>障害の多様化に伴い、視覚障害に関する研修会を実施し、情報提供を行っていく。</p> <p>【外部への情報発信】</p> <p>ホームページを工夫し、タイムリーな情報が発信できるようにした。学校公開の内容を工夫し、機会を捉えて情報を発信していく。</p>	④自主・自立を育む教育の推進	幼稚部	・自らわかって動けるような安全な環境設定をするとともに、自主性を促すための教材・教具の工夫に努める。	B
		小学部	・集団活動において、個々の役割や児童同士での話し合い活動等を積極的に設けるなど、自分の役割に責任をもち、進んで取り組む気持ちを育てるための支援の工夫を図る。	B
		中学部	・各教科・領域における生徒個々の学習課題を明確にし、獲得した能力や得意な面を生かした指導方法を工夫することで自ら学び行動しようとする意欲を高める。	B
		高等部	・普通科では、視野を広げ社会性を養うための体験学習や集団活動の充実に努め、問題解決能力を高められるような様々な課題を積極的に設定する。 ・理療科では、校内外の臨床実習の充実に努め、施術者として必要な豊かな人間性を育てる。	B
	⑤早期教育、通級指導教室の充実		・個別の指導計画や個別の移行支援計画の充実に図り、乳幼児一人一人に合った教育支援や保護者への援助を行う。 ・関係機関と密に連携し養育支援、就学支援の強化に努める。 ・在籍校と連携しながら、支援の充実に図るとともに、在籍校への情報提供に努める。	B
	⑥外部への情報発信の充実		・HPの充実による理解啓発に努める。 ・学校公開、オープンスクール等による理解啓発に努める。 ・PTA、親の会、同窓会等と連携した活動を行う。	B
	⑦センター的機能の充実		・教育相談を積極的に実施し、センター的機能の充実に努める。 ・巡回相談や在籍校訪問を通して、校内支援体制に関する助言や支援を行う。 ・専門家と連携しながら環境整備等の助言指導を行い、小中学校等の支援に努める。 ・研修会や講演会を通して幼小中高等学校等の教職員の視覚障害教育の理解推進に努めるとともに本校教職員の専門性の向上を図る。 ・各地域に出向き、相談支援や教材教具、補助具等の情報提供を行う。 ・多様化している幼児児童生徒への校内支援の充実に努める。	B

評価基準： A 十分達成できている B 達成できている C おおむね達成できている D 不十分である E できていない

部・学年		具体的目標	具体的方策	評価	課題及び次年度への改善策
幼稚園部		・幼児の個々の発達や特性に応じた保育に努め、基礎的な生活習慣や態度を育て、心身の健康を養う。	・幼児の実態を把握し、医療・教育等の関係機関との連携に努めながら個に応じた保育の充実を図る。 ①②③④	B	B ・連携を図った医療・教育等の関係機関から得た情報を、日々の保育に活かしていく。 ・保護者同士の関わり合いが円滑にいくように、保護者研修会等の充実を図る。
		・家庭での育児充実を図るため、保護者の支援に努める。	・保護者のねがいを受け止め、適切な支援ができるよう幼児の発達や保育に関する研修に努める。 ①②③④	B	
		・安全安心な保育環境設定に努め、自主性や自立性を育む。	・幼児が安心して日々の学校生活が送れるよう、安全に配慮した保育環境の整備に取り組む。 ①④	A	
領域	健康 (健康の保持・身体の動き)	・楽しく運動したり、食に対する関心を高めたりしながら、健康な心と体を育てる。	・健康的な体作りのため、運動遊びを継続するとともに、いろいろな食材に触れたり味わったりすることのできる保育活動を工夫する。 ③④	B	B ・いろいろな動きを経験できるように、運動遊びの計画を工夫する。 ・幼児ができるようになったことは、見守る態度を大切にする。
		・生活に必要な身の回りのことを自分でしようとする態度を育てる。	・安全な環境を整備し、着替え・食事・排泄等の支援を個に応じてモデルステップで毎日繰り返す。 ③④	A	
	人間関係 (心理的な安定・人間関係の形成)	・身近な人と楽しく生活しながら人間関係の基礎を築く。	・幼児の気持ちを十分に受け入れた関わり方をするとともに、交流保育や他学部との交流の場を設定する。 ③④	B	B ・幼小連携の活動や早期教育との合同行事、交流保育を通じた集団活動の充実を図る。
		・社会生活における約束やきまりに気付けるようにする。	・生活や遊びの中で、友達と物を一緒に使ったり、順番を守ったりする経験の場を大切にしながら保育活動をする。 ③④	B	
環境 (環境の把握)	・身近な環境への興味・関心を育てる。	・季節に応じた行事や散歩・栽培・生き物の飼育等、身近な自然環境に自分から関わることができるよう保育活動を工夫する。 ②③④	B	B ・幼児がまだ触れたことのないものは何か、実態をよく把握して教材を選定する。	
	・保有する感覚を活用して、周囲の状況を把握する力を育てる。	・触ったりよく見たりして分かる安全な保育環境を整え、自分の周りの様子に関心をもって自ら動くことができるようにする。 ②③④	A		
言葉 (コミュニケーション)	・自分の気持ちを言葉や発声・身振りで表現したり、人の話を聞いたりして伝え合う喜びが味わえるようにする。	・幼児が何かを伝えようとしているときには十分に受け止め、発達段階に応じた言葉で話しかけながら、思いを共有できるような関わり方を大切にする。 ②③④	B	B ・幼児の発達に合わせたコミュニケーションの方法を研修し、職員が同じかわり方をするようにする。 ・絵本の読み聞かせの時間の確保に努める。	
	・体験を通して言葉の理解を深めるとともに、イメージをもって絵本に親しむことができるようにする。	・触ったり動作をしたりするときに言葉を伝えながら、体験が言葉と結びつくようにするとともに、絵本の読み聞かせの時間を継続的に設定する。 ②③④	B		
	表現 (心理的な安定・コミュニケーション)	・生活の中での様々な体験を通して、豊かな感性を育てる。	・音・形・手触り・匂い・味等に気付き、イメージを豊かにできるように、体験活動を重視した保育活動を工夫する。 ②③④		B
・感じたことを自分なりの方法で表現しようとする態度を育てる。		・身近な素材に触れてイメージをふくらませ、作ったり、歌ったり、演じたり、伝えたりできるよう教材や環境を整える。 ②③④	B		

小学部		・自主的な生活をするための基礎学力の向上と日常生活の基本的生活習慣の習得を目指す。	・児童一人一人の実態を的確に把握し、指導方法や教材教具を工夫するとともに、個別の指導計画を積極的に活用することで各教科や自立活動等における個に応じた指導の充実を図る。 ①②③④	B	B	・児童の発達段階や特性を考慮しながら集団活動や自然体験などの体験活動の充実を図る。 ・重複学級児童の実態に合わせて、交流などの行事や、行事への参加方法を工夫する。
		・集団活動の場を通して、協力し合う心を養い、社会性を育む。	・朝の会や特別活動、行事等で児童の役割や話し合い活動の機会を積極的に設け、学年を越えた友達とのかかわりができる環境を整える。 ③④	B		
		・交流活動や体験的な学習を通して、「生きる力」を育てる。	・学習の中に体験的な活動を効果的に取り入れたり、「交流及び共同学習」などの機会を活用したりして、自分で考え、行動する場を設定する。 ①②③④	B		
一般学級	1年	・基本的生活習慣や基礎学力の定着を図る。	・スモールステップの目標を設定し、成功体験が積み重ねられるように努める。 ②③④	B	B	・自信をもって活動できるようになるために場の設定や手立てを工夫する。
	2年	・学習環境を整える力や基礎学力の定着を図るとともに、自ら考えて行動する力を育てる。	・児童がこれまでの経験を生かして、考える場面を多く設け、考えたことについての理由も尋ねることで、意図した行動が促せるようにする。 ②③④	B	B	・友達や教師に自ら関わる力を養う。
	3年	・自分の考えを表現する力や互いに学び合う姿勢を育て、基礎学力の定着を図る。	・自分の考えを発表する機会や、ペアでの活動・話し合い活動などを効果的に取り入れる。 ②③④	B	B	・自ら考え行動する力や、場や状況に応じて適切に行動する力、思いやりの心を育てる。
	4年	・基礎学力の定着を図るとともに自ら考え、行動する力を育てる。	・低学年の友達とも話し合う活動を設定し、自分で考えた意見を相手に伝えられるようにする。 ②③④	B	B	・支援がなくても自分から行動できるようになるための環境を整える。
	5年	・心身の向上を図りながら基礎学力の向上を目指し、仲間への思いやりの心を育てる。	・教材・教具を工夫し、話し合い活動など、互いに認め合い・学び合える場面を多く設定する。 ①②③④	B	B	・児童が成長を実感し自分から課題や目標を見つけられるようになるために支援を工夫する。
重複学級	1組	・基本的生活習慣の素地を身につけるとともに、人とかかわる力の基礎を育てる。	・児童の実態に応じた適切なかかわりを行う中で気持ちの安定を図る。 ①③	A	B	・実態差や個別の指導を必要とする児童に対応できるよう、教室の確保など学習環境を整える。
			・課題が分かり、自ら取り組めるように学習環境を整える。 ②	B		
	2組	・近々の課題を見据え、体験的活動を取り入れながら、日常生活に反映できる基礎的な力を身につける。	・個々の実態を的確にとらえ、課題を明確にし、経験を基にした実践を繰り返すことにより定着を図る。 ③④	A	A	・体験活動の機会が柔軟に取り入れられるよう工夫する。

中 学 部		・自主的学習態度を育て、基礎学力や社会的教養の向上を目指す。	・生徒の実態に即した指導計画を作成し、目標を達成するための指導の手立てを工夫するとともに、学習した内容を社会生活に汎化できるようにするための副教材や資料等を積極的に活用する。②④	B	B	・各教科において、個に応じた教材や家庭学習をより工夫する。 ・学部会での情報共有を基に、指導方法や保護者との連携をさらに充実させる。
		・他者と協力することの良さを知り、社会や集団の一員としての自覚を高める。	・生徒の興味関心や得意な面、希望する進路等について把握し、学習活動や体験的活動において、それらを生かして活躍できる場面や機会を積極的につくるようにする。①③⑦	B		
		・自分の障害に基づく課題を理解し、自立や社会参加に向けた態度や技能を育てる。	・この生徒の将来の進路や望ましい社会生活を想定し生徒の障害の状態や目標、課題について学部教員や授業を担当する教員が共有し、一貫した指導を行えるようにする。③④	B		
一 般 学 級	1年	・中学生としての自覚をもち、社会性や協調性を高める。	・小学校までの学習成果や経験の定着の程度を適切に見極め、集団活動の中で成功体験として生かせるような場面をつくる。①②③	B	B	・個々の学習状況に応じて学習教材を工夫し、家庭学習の教材にも反映させる。
		・意欲的に学習に臨み、予習復習を自主的にする態度を養う。	・通常授業の進捗と理解度を的確に評価し、必要に応じて副教材や家庭学習を活用しながら、自主的に学習しようという意欲を高める。②④	B		
	2年	・課題をもって学習に臨む態度を育て基礎学力の向上を図る。	・個に応じた学習課題の精選をし、家庭学習をすることによって普段の学習が分かりやすくなることを実感できるような配慮を行う。②④	B	B	・実物見本や実験、協同活動など、実体験から学ぶ機会をより多く設定する。
		・社会生活における経験を増やし、自主性・自立性を育む。	・教科書に関連した社会的事象や時事などを適切に取り上げ、関連付けた学習を行うことで、既習の内容を生活に生かせるようにする。①②③	B		
	3年	・義務教育の修了段階として、基礎学力の向上を図る。	・各教科において、これまでの学習進捗を再点検し、各教科間の連携を強めるとともに、生徒の実態に即した指導を行う。②④	B	B	・学年初期段階から進路相談等の機会を積極的に設け、早期に進路選択を決定する。
		・将来を見据え、自分の進路について自己決定できる力を培う。	・普段から気軽に進路に関する会話や情報の提供をするように心がけ、自分の今後を考えたり見通しがもてるようにする。③④	B		
重 複 学 級	1組	・併せ有する障害に配慮した指導の実践に努める。	・自立活動に関する目標と指導の手立てを適切に策定し、各教科領域の教員がそれを共有して一貫した指導体制をとる。②③④	A	B	・本人や保護者に希望進路の具体化が早期に図れるよう、相談機会を積極的に作る。
		・将来の進路を見据えた身辺自立のための態度と技能を高める。	・進路を見通した際の課題や見通しについて保護者と密に情報共有する機会を積極的に設け、連携しながら指導にあたる。②③④	B		
	2組	・得意な点を生かすことで学習に取り組む意欲を高める。	・様々な学習指導や集団活動等において、得意な点や自信をもってできることを、意図的に取り上げて指導する。②③④	B	B	・集団活動において積極的に役割を設定して友達や教師とのコミュニケーションの力を育てる。
		・家庭や関係諸機関との連携を密にし、個に応じた生活・学習の充実に努める。	・個別の教育支援計画等を活用しながら、保護者会や個別面談等を通して連携を密にし、将来の進路や生活を見据えた生活指導や学習を行う。②③④	B		

高等部 本科 普通科		<ul style="list-style-type: none"> 個々の課題を明確にし、学校生活や学業に意欲的に取り組む態度を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ケース検討会・担任会を定期的実施し、個々の課題の明確化及び指導内容・方法の共有化を図る。 ①② 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ケース検討会・担任会で個々の課題を解決するための具体的な方策を検討する。 体験学習や集団活動を計画的に実施する。 進路指導部と連携し情報提供に努める。
		<ul style="list-style-type: none"> 将来の社会生活を見通し、自主性や協調性を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> 進路に関する情報収集・提供に努め、視野を広げ課題解決能力を高められるような体験学習や集団活動の充実を図る。 ①③④ 	B		
一般学級	1年	<ul style="list-style-type: none"> 基礎学力の向上に努めるとともに、自分の適性を知り、将来の進路選択に生かそうとする態度を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習内容の定着・基礎学力の向上を図るとともに、適性検査や外部テスト、オープンキャンパス、職場見学などを通して、将来の進路を考えられるようにする。 ②③ 	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 適性に合った進路の具体化に努める。 周りの高校生の様子を知ることができるよう他校との交流の機会を設ける。 生徒会活動等による自主性の伸長を図る
		<ul style="list-style-type: none"> 教育活動全般を通して、高校生として自覚を持った生活を促し、自主性、協調性を培う。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業で学んだことの意味を深めたり、視野を広げたり、課題を解決できるよう、校内外の集団活動及び様々な体験学習を取り入れる。 ④ 	A		
	3年	<ul style="list-style-type: none"> 自分の障害や適性を踏まえた進路選択をし、自己実現ができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 個に応じて自立活動の内容を工夫したり、希望の進路に応じて現場実習を取り入れたりする。 ②③ 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 本人、家庭、学校間での意思を共有し、進路に関しての確認を行う。 社会に興味関心をもつことができるような、働きかけの工夫を行う。 自己評価と他者評価の比較などをして、自己理解を深める。 ねらいや目標をもった校外学習と事後指導を行う。
		<ul style="list-style-type: none"> さまざまな経験をとおして、社会人としてのマナーやルールを身に付けられるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 現場実習でさまざまな年代の人と接したり、修学旅行や校外学習で公共のルールを体感させたりする。そして事後学習の時間を設け、今後の生活に生かせるようにする。 ③④ 	B		
重複学級	1組	<ul style="list-style-type: none"> 健康で安全な生活が送れるように自ら意識して生活できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者との連携を密にし、共通理解を図る。また、自分の気持ちを言葉で適切に表現したり体の調子に応じた行動を考えてとったりするような判断力を養う。 ③④ 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 卒後生活を見据えて集団での活動を確保し、人との関わりを深めることができるような場を設定することで自己理解、他者理解する力を育む。
		<ul style="list-style-type: none"> 卒業後の社会・職業自立に向けて基礎的基本的な生活習慣や知識・技能・態度を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や関係機関との連携に努め、体験的な活動を取り入れながら自立活動、生活単元学習、作業学習の充実を図り、卒業後の進路を見据えた指導をする。 ③⑦ 	B		

本科 保健 理療科	・視覚障害を克服し、保健理療に関する専門的知識と技能の修得に努め、健康で円満な社会生活のできる人間性を育てる。	・専門的知識と技術の定着を図るため指導力の向上と授業の充実に努める。 ②④	B	B	・社会のニーズに対応できる施術者の育成に努める。 ・生徒の実態に応じた指導、支援に努める。
		・進路を踏まえ、関係機関との連携に努める。 ④⑦	B		
1年	・自分の障害を理解し、社会自立に必要な力を養う。	・自分の目の疾患について知り、将来に見通しがもてるような情報提供や支援をする。 ④	B	B	・将来の進路についての情報提供や支援を行う。
	・自己の健康管理に努め、あん摩マッサージ指圧師として必要な豊かな人間性を養う。	・本人の実態に応じた自立に向けての支援をする。 ③	B		
		・意欲的に自主学習に臨めるよう、定期的に面談を行い学習状況の確認を行う。 ②	B		
3年	・国家試験の合格を目指し、学力の向上に努める。	・計画的な自主学習を促すとともに、模擬試験等を計画・実施する。 ②④	B	B	・生徒の実態に応じて模擬試験や補習、実習等の内容や回数を検討する。
	・職業的自立に向けて技術の向上及び施術者としての心構えを養う。	・校内及び校外臨床実習、理療見学実習、進路面談等を計画・実施する。 ③④	B		
専攻科 保健 理療科	・視覚障害を克服し、保健理療に関する専門的知識と技能の修得に努め、健康で円満な社会生活のできる人間性を育てる。	・専門的知識と技術の定着を図るため指導力の向上と授業の充実に努める。 ②④	B	B	・社会のニーズに対応できる施術者の育成に努める。 ・専門的知識と技術を確実に修得させるため授業力向上を図る。
		・進路を踏まえ、関係機関との連携に努める。 ④⑦	B		
1年	・あん摩マッサージ指圧師に必要な基本的知識や技術の修得に努め、施術者としての態度を養う。	・自主学習を習慣化し、知識や技術を定着させるとともにコミュニケーション能力の向上が図れるよう促す。 ②④	C	C	・自主学習の習慣化をさらに促進する。 ・卒業後の進路を見据え、個々に応じた自立活動の内容を計画する。
	・自らの障害を理解し、自立に向けて、健康で円満な社会生活のできる力を育てる。	・個々の実態に応じた課題に合わせた自立活動を通して、社会生活に必要な力の獲得やその向上を図る。 ③	C		
2年	・あん摩マッサージ指圧師として必要な専門的知識と技術を身に付け、豊かな人間性を養う。	・授業内容の復習を促し、基礎的知識や技能の定着を図る。 ②	B	B	・国家試験の合格を目指して学力向上及び技術の修得に努める。 ・社会自立については目標及び方策を継続する。
		・様々な話題を介して社会の出来事に興味・関心がもてるようにする。 ④	B		
	・社会自立に必要な力を養う。	・視力の状況に応じて補助具を有効的に活用し、社会生活に必要な力を養う。 ④	B		

3年	・国家試験の合格を目指して学力向上に努める。	・模擬試験や補習授業を計画・実施し、知識の定着を図る。 ②	B	B	・国家試験対策と実技指導を充実させ、知識の定着や技術の向上を図る。
	・職業的自立を目指して技術の向上を図り施術者としての態度の育成と健康管理に努める。	・校内及び校外臨床実習、理療見学実習、施術所見学等を通して技術の定着や施術者としての心構えを養う。 ③④	B		
専攻科 理療科	・視覚障害を克服し、理療に関する専門的知識と技能の修得に努め、健康で円満な社会生活のできる人間性を育てる。	・専門的知識と技術の定着を図るため指導力の向上と授業の充実に努め ②④	B	B	・社会のニーズに対応できる施術者の育成に努める。 ・専門的知識と技術を確実に修得させるため授業力向上を図る。
		・進路を踏まえ、関係機関との連携に努める。 ②⑦	B		
1年	・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な基礎的知識と技術の向上を図る。	・授業担当者間で連携し、知識・技術の確実な定着を図ると共に、自主学習の習慣化を促す。 ②④	B	B	・引き続き授業担当者間で連携し、指導にあたることで、臨床実習に向けて応用的な知識・技術の定着を図る。
	・健康に留意し、円滑な学校生活を支援する。	・個別面談や寄宿舎との連携を密にし、健康面や精神面の安定を図る。 ①	B		
2年	・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な専門的知識や技術の向上に努める。	・教科担当と連携しながら知識の定着と自ら学ぶ力を育成する。 ②④	B	B	・あはき師としての自覚と施術者として必要な知識・技術の定着を図るとともに、社会適応力の高い人材の育成に努める。
	・社会的自立に必要な態度と能力の育成を図る。	・臨床実習を通して施術者に必要なコミュニケーション能力や判断力を育成する。 ③	B		
3年	・国家試験の合格を目指し、学力向上に努める。	・模擬試験を実施し、必要に応じて補習授業を計画する。 ②	B	B	・担当者間や関係機関との連携を図り、進路指導の充実に努める。
	・職業的自立に向けて技術及び進路に対する意識の向上を図る。	・校内外の臨床実習や見学実習を計画、実施する。 ③④	B		

舎務部	<ul style="list-style-type: none"> ・舎務部の能率的な運営を目指し、指導体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間の連携を図りながら運営にあたる。① 	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフサポートプログラムチェック表と個別の指導計画の実態表の見直しを行い、活用できるようにする。 ・セルフサポートプログラムの実施・記録・修正をし、内容の充実に努める。 ・学生ボランティアとの交流を継続する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・自立心や自主的な行動を助長するとともに、集団生活を通して他人への思いやりの心や協力の精神を養う。 ・寄宿舎生に精神的な潤いのある日常生活を保障する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄宿舎生に関する情報交換を充実させ、共通理解を図りながら個に応じた支援をする。内容の記録を工夫し、常に確認することで支援の充実と職員間の連携を図る。④ 	A		
		<ul style="list-style-type: none"> ・学校・保護者との連携を密にする。① 	B		
		<ul style="list-style-type: none"> ・セルフサポートプログラムと関連性のある内容を、個別の指導計画の作成に反映する。 ・ADL室や女子寮学習室を活用し、寄宿舎生の将来的な自立に向けたプログラムを遂行する。④ 	B		
	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員や舎監の趣味・特技を生かした活動や文化的行事の充実を図る。 ・学生ボランティアとの交流を通して、余暇活動の充実を図る。④ 	B			
	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・健康に留意した生活を送れるよう環境を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な安全点検を実施するとともに、舎内外の清掃及び整理整頓を徹底し、健康な生活を送れるよう環境整備をする。① 	A		
<ul style="list-style-type: none"> ・HPや掲示物を活用し、外部へ情報を発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・HPの随時更新や壁面構成を工夫し、避難訓練や舎友会行事及び寄宿舎生活等の活動内容の情報発信を行う。⑥ 	A			
男子寮A	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的生活習慣を身に付け、自ら行動できる力を養う。 ・集団生活をとおして、他者への思いやり、生活上のルールの見及び実践、マナーの習得を目指し、より楽しく生活できる環境作りをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個に応じた支援の方法を工夫し、生活技術の習得に努める。①④ 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・人間関係が円滑にいくようコミュニケーション力の向上に努める。 ・余暇時間が充実するよう支援を工夫する。
		<ul style="list-style-type: none"> ・自分の気持ちの伝え方や、相手の気持ちに気づけるような言動の振り返りができるような言葉かけをする。①④ 	B		
女子寮	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的生活習慣を身に付けられるようにする。 ・相手の気持ちを考え舎生同士楽しい寄宿舎生活を送れるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実態を把握し、個に応じた支援をする。④ 	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・寮の引継ぎ時間を利用して、舎生の生活目標の確認と情報交換を行い、目標を意識して支援できるようにする。
		<ul style="list-style-type: none"> ・係活動や遊びの中で、相手の気持ちを考えられるように支援する。④ 	A		
		<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や学級担任との連携を図る。① 	A		
男子寮B	<ul style="list-style-type: none"> ・社会自立に向けた適切なコミュニケーション手段を知り、日々実践することで社会性を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信頼関係を築き、個に応じた支援をする。④ 	B	C	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフサポートプログラムの項目から生活目標を設定し、体験を進める。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ADL室や学習室を活用し、買い物や調理などの生活スキルを身に付けられるよう支援する。④ 	C		
男子寮B	<ul style="list-style-type: none"> ・社会自立に向けた適切なコミュニケーション手段を知り、日々実践することで社会性を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の程度や社会経験を考慮し、個に応じた支援をする。④ 	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・社会自立を意識し、生活経験をより多くできる環境づくりを目指す。(ADL室と学習室の活用)
		<ul style="list-style-type: none"> ・人との関わりの場を大切にし、将来への助言が生活に活かせるような環境作りに努める。④ 	A		

校務分掌	具体的目標	具体的方策	評価		課題及び次年度への改善策
教務部	・学校の教育目標を達成するため、各学部、校務分掌部等と連携しながら、課題の解決を図る。	・部主事等連絡会、経営企画会、運営委員会を通して、学校の課題を把握し、解決を図るための方策を検討するとともに、職員会議等で全職員への周知徹底を図る。 ①②③④	B	B	・校内サーバーの整理について、今年度作成した個別の指導計画等の年度末の引き継ぎなども含めて計画的に行う。次年度は長期休業日に合わせて計画的に整理を進める。
	・文書・帳簿等の速やかな処理と適正な管理に努め、業務の効率化を図る。	・文書を適正に処理し記録を保管するとともに、管理職と相談しながら保存期限の切れた文書、図書等の適切な処理を行う。 ① ・個人情報の保護に努めるとともに、校内サーバーの整理と管理を行う。 ①	B		
	・各係に関わる学校内外の行事や教育活動、職員研修等が円滑に行えるよう努める。	・校務全般に関わる必要な情報の提供を行うとともに、各学部、校務分掌部、教科領域係と連携することで、学校内外の行事や教育活動、職員研修等が効率よく円滑に行えるようにする。 ①②	B		
	・外部への情報発信を行い、理解啓発を図る。	・特色ある学校公開を企画するとともに、ホームページを随時更新することにより、教育活動の情報を積極的に外部に発信する。 ⑥	B		
生徒指導部	・通学指導を充実させ登下校時の安全確保に努める。	・まち comi メールによる情報提供、水戸駅、赤塚駅での通学指導、通学路の安全確認の充実を図り、登下校の安全対策強化に努める。 ①	A	B	・問題行動の未然防止策等について、生徒の実態や生活環境に応じて、年度ごとの見直し改善を行う。 ・生徒会運営や行事等について、見直しや精選を行う。
	・いじめ防止、問題行動の未然防止に努める。	・いじめアンケートの実施、いじめ防止対策委員会を定期的に行うとともに、教員同士の情報共有を密に行うことで、いじめ、問題行動の未然防止に努める。 ①	B		
	・特別活動（生徒会活動、委員会活動、部活動）の充実	・児童、生徒の自主的な活動を促す体制整備と支援方法の工夫を図るため、特別活動係で話し合う機会を多く設定する。 ④	B		
進路指導部	・進路に関する相談体制の構築 ・視覚障害に対する理解啓発	・進路に関する保護者の要望を収集し、相談できる体制づくりに努める。 ⑥⑦	B	B	・幼・小・中の保護者への進路情報提供を迅速に進められるよう、進路指導部内で連携を密にし、対応できるようにしておく。
	・卒業生に対する追指導の充実	・追指導の結果や求人情報等を部内で共有し、状況に応じて訪問、進路相談、関係機関との連携を図れるよう体勢を整える。 ⑥⑦	B		
	・生徒や保護者のニーズに応じた適切な情報提供	・あはき業以外の一般就労を目指している生徒にも、情報提供や現場実習を充実させる。 ③④⑥⑦	A		
渉外部	・各種の委員会活動を通し、PTA活動の充実と、会員の資質向上を目指した企画・運営をする。	・運営委員会や各種委員会（研修委員会、広報委員会、環境整備委員会）を計画的に開催し、円滑な会議と企画運営をする。 ⑥	B	B	・保護者の自主的・積極的な参加の方法を検討し、PTA活動の活性化を図る。
	・キャンペーン活動を通し、地域への視覚障害に対する理解啓発を図る。	・視覚障害者への理解を、地域の方に広く伝えられるよう、ポスターの掲示や手作りグッズの配布等を計画し、積極的な情報の発信をしていく。 ①⑥	A		
	・他の盲学校や特別支援学校と情報交換を行い、PTA活動の充実・活性化を図る。	・全盲P・関盲P・茨特P連等の研修会に保護者全体で積極的に参加し、本校の活動に役立てる。 ⑥	B		

保健安全部	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児児童生徒の実態を把握し健康管理・保健指導・食育の充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の円滑な実施と健康教育の推進を図る。 ・食の大切さを理解できるよう食育指導を行う。 <p style="text-align: right;">①④</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心に学校生活を送れるように、よりいっそう体制作りに努める。 ・環境美化整備について、学校全体で共通理解を図って進めていくことができるよう係から積極的に発信する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する避難訓練を実施し周知徹底を図るとともに校内の環境美化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防火・防災教育の効果的な計画・推進を図る。 ・安心安全に学校生活を送れるよう環境美化整備を推進する。 <p style="text-align: right;">① ①</p>	B		
学習指導部	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研究及び教科・領域係会の活動を推進し、教員間の情報共有を図ることで、自立活動や教科等の指導力の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画の作成のスケジュールを提示し、取りまとめを行う。 ・教科・領域係会の連絡調整をし、活動の成果について全職員への情報共有を行う。 ・自立活動の指導力向上を主眼に置いた各部研究や授業研究を計画実施する。 ・ICTを使用した授業作りを促し、教育的効果の実証を行う。 <p style="text-align: right;">②③④</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部、教科・領域等の研修・研究の推進を図ることで、教員の専門性を高め、学習指導の充実に努める。
	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修を充実させることで、視覚障害教育の専門性の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性研修、視覚障害教育向上に関する研修会を計画実施する。 ・各種研究会の情報を職員に提供し、参加を促す。 <p style="text-align: right;">③④⑦</p>	A		
視覚障害教育支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害教育のセンターとして機能の充実に努めるとともに専門性の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画や個別の移行支援計画の充実に努め、質の高い支援に努める。 ・サテライト教室の充実に努め、遠方に在住する見えにくさのある乳幼児や保護者支援の強化に努める。 ・教育相談を積極的に実施し、センター的機能の充実に努める。 ・視覚障害教育に関する研修会を実施し、教職員の専門性の向上に努める。 ・校内支援会議等を通して多様化する幼児児童生徒に対する校内支援の充実に努める。 <p style="text-align: right;">⑤⑥⑦ ⑦</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・盲学校や視覚障害教育支援センターについて広く周知されていないのが現状である。今後、年度始めに関係機関へ向けて効果的・効率的な情報発信が行われるような広報活動を行う。 ・校内支援では、各学部とさらなる連携をし、支援体制の充実に努める。
	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携と協働に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期学習支援や通級指導教室に在籍している学校へ出向き、助言指導や情報提供を行う。 ・サマースクールや地域巡回相談会を通して関係機関等に視覚障害に関わる専門的な相談・援助や情報提供を行う。 ・関係機関の主催する研修会や協議会に参加し、視覚障害に関して情報提供を行い連携に努める。 ・研修会や講演会を通して、幼小中高等学校の教職員や保健師等への視覚障害教育の理解推進に努める。 <p style="text-align: right;">⑤⑥⑦</p>	B		

教科	具体的目標	具体的方策	評価		課題及び次年度への改善策
国語	・各学部間の情報交換を密にし、系統だった指導ができるようにする。特に、表現指導・漢字指導の方法について研修する。	・中学部・高等部合同の授業（俳句・体験作文発表会）を実施したり、各種コンクールに応募したりする。 ②	A	A	・学部を越えた情報交換を密にし、さらに指導の系統性を高める。
		・統一問題による漢字テストを年に2回実施して到達度をはかり、漢字力の向上を図る。 ②	A		
		・中学部・高等部共通の音読・朗読テキスト（季節の詩歌など）を用いて指導を行う。 ②	A		
社会	・社会科各領域の学習指導において「知識・技能」に偏重することなく、特に「思考判断」と「資料活用」の2観点で効果的な指導法を研修し授業および体験的活動を企画し実践する。	・「思考・判断」については、既習内容に関連した時事をニュースや新聞、インターネット等から教材化し、生徒自身が発展的な意見がもてるようにする。 ④	B	B	・年間指導計画のねらいに鑑み、外部講師等の活動機会を再検討する。
		・「資料活用」については、単元の内容にこだわらず、地球儀や拡大地図の活用機会を計画的継続的に授業の中で行えるようにする。 ②	B		
算数・ 数学	・児童生徒の実態や進路に応じて、必要と思われる知識や技能を身に付けさせる。	・学習グループの編成や学習内容の精選を柔軟に行う。 ②	A	B	・今年度の課題に引き続き取り組むとともに、指導の系統性を高める。
	・学んだ内容を様々な生活場面において活用しようとする態度を育てる。	・社会的ニュースや身の回りの出来事から多様に題材を取り上げ、話し合いや体験学習を行う。 ②	B		
理科	・授業研究を行い、発達段階に応じた、系統性のある指導を行う。	・学部間で連携しながら教材開発を行うとともに、授業見学を積極的に行う。 ・授業協力をを行い、互いに研修に努める。 ②	A	A	・学部を越えた系統性のある理科教育の充実を図る。 ・備品、薬品等の整理と整備を行う。 ・視覚障害に配慮した教材・教具の研究・開発を行う。
	・理科室、薬品庫の整理、廃棄を適切に行う。	・長期休業等を利用しながら、定期的に備品・薬品の整理、廃棄を行う。 ①	B		
英語	・授業公開や教材教具の開発、英語点字の研修などにより、教科の専門性を高める。	・各自作成した教材教具の紹介をする。 ②	B	B	・英語点字の研修を増やし、指導力の維持・向上を図る。 ・ALTを有効活用し、児童生徒の英語コミュニケーション力を向上を図る。
		・授業公開を実施し、指導内容や方法等について話し合う。 ②	B		
		・長期休業中に英語点字の研修を行う。 ②	B		

音楽	・個々の発達段階に対応できる音楽教育環境を整備する。	・楽器や教具，教室環境の管理と維持整備を行う。①②	A	A	・音響機器を整備し，視聴覚環境を活用することで，芸術鑑賞会の事前学習や鑑賞授業を効果的に行う。 ・様々な楽器や音楽に触れ，生徒の興味関心を高め，自己表現力の向上に努める。
	・様々な音楽体験を通じて，音楽を愛好する心と表現力を養う。	・文化事業や音楽鑑賞会を活用し，高い技術に基づく感動的な音楽に触れる機会を設ける。②③	A		
		・他国の芸術音楽や自国の伝統音楽など多様な音楽に触れ，その良さや豊かさを味わい自己表現に生かせるよう指導する。②③	A		
図工美術	・生徒の実態に合った幅広い題材を扱う。	・研修会への参加や，情報交換によって，担当者各自が題材の引き出しを広げる。②	B	B	・教科内での実りのある研修を行えるよう，年度当初に見通しをもった計画を立てる。
	・全盲生に，より深い理解と制作の達成感をもたせる。	・全盲生に分かりやすい題材を取り入れ，また教材研究や授業作りの工夫を行う。②	A		
保健体育	・学部相互に授業を参観し，運動の発達段階に応じた指導内容の系統性を保つとともに，指導方法の向上を図る。	・他校の情報を収集するとともに，学部間で情報交換をし，より効果のある指導法や教材等を研修しながら，公開授業を設定する。②④	A	B	・視覚障害スポーツについての専門的知識を，学部間の指導の系統性や指導内容に反映できるよう計画を立てる。
	・視覚障害者スポーツについてルール研修を行い，専門性の向上を図る。	・定期的に研修を行い，ルールや競技特性等について共通理解を図る。②	B		
技術・家庭科	・個々に必要な基礎的・基本的な知識と技術の習得を図る。	・体験・実習等をできるだけ取り入れ，知識や技能が実生活に生かせるような授業内容を工夫する。③④	B	B	・時間数の少ない中での体験・実習等の時間確保の工夫を行う。
	・作る喜び，完成の喜びを実感できる授業に努める。	・興味・関心をもって具体的に学べる授業方法や内容を考える。②	B		
自立活動	・自立活動に関する指導方法・内容について研修し，自立活動の指導力向上を図る。	・教科・領域係会の中で，視覚障害教育における自立活動について研修し，それぞれが持っている疑問等についても検討して行く。③④	A	B	・互いの実践報告で，活動の目的や成果等についてより掘り下げた研修を行う。 ・セラピストとの日程は前年度の内に調整する。
	・専門家との連携を図りながら，自立活動の指導の専門性の向上を目指す。	・授業研究を年間2回実施し，実施後の反省会行って指導内容や方法について意見の交換を行う。③④	B		
道徳	・各学部で指導内容を調べ評価の方法を検討する。	・他校の実践情報の収集を行う。②④	B	B	・道徳の評価について，具体的な例を挙げて全体に提示する。
		・研修会等に参加し，実践や評価についての情報を収集する。②④			
	・全体計画の見直しを行う。	・昨年度までの全体計画を学習指導要領と照らし合わせながら再確認する。②④	B		

重複	・重複障害学級に在籍する児童生徒への支援方法について通理解をもち、発達段階・生活年齢を踏まえた支援方法を検討する。	・重複障害児童生徒の卒業後の進路について、進路指導部長を招いて研修会を行う。④	A	B	・職員相互の授業参観を次年度は年度当初に計画して、実施する。
		・各学部の授業を参観し、意見交換を行う。②③	B		
理療科	・共通する内容の科目担当で研修グループを構成し、指導内容についての理解を深め授業力向上を図る。	・「基礎医学」「臨床医学」「東洋医学」の3つのグループを構成して教材研究や授業作りに関する研修、年間指導計画、定期試験・模擬試験問題の検討確認を行う。②	B	B	・研修グループ活動を更に充実させ、授業力の向上を図る。
	・事例研究を通して、自立活動についての指導力向上を図る。	・「自立活動指導の手立て」活用して事例研究を実施する。 ・公開授業を行い、理療科全体の研修になるようにする。③	B	B	・自立活動の視点を専門科目における実態把握や指導に活かす。